

令和6年度 第1回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和6年6月19日(水) 午後1時30分から午後3時45分まで
2. 会場 葵生涯学習センター(アイセル21)3階 第31集会室
3. 出席者
 - 【委員】 12名
新井委員、磐村委員、大橋委員、亀山委員、小山委員、須田委員、角替委員、伴野委員、西委員、望月委員、山本委員、渡邊委員
 - 【傍聴者】 4名
 - 【事務局】 島田生涯学習推進課長、小山参事兼課長補佐兼人づくり事業推進係長、望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、若林生涯学習推進係長(生涯学習推進係)横山主査、片川主任主事、清水主事(人づくり推進事業係)渡辺主査、渡辺主任主事
 - 【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
瀧浪次長
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 糟谷課長補佐
 - 【教育総務課】 北川主任主事
4. 欠席者 大石委員、杉山委員、中村委員
5. 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について
 - イ 生涯学習施設の建替・改修状況について
 - ウ 「ここに」ほか、事業の紹介
 - (2) 意見交換
 - ア ウェルビーイングの向上のために
6. 会議内容
下記のとおり

角替会長

会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を決めさせていただきます。これは、審議会終了後に、事務局で作成する会議録について確認いただき、代表者1名に確認の署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、須田委員に会議録の署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

須田委員

承知しました。

角替会長

それではよろしくお願いいたします。また、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載されますことも、皆様ご承知おきください。では、議事に入ります。次第の4 議事（1）報告事項 ア「第3次静岡市生涯学習推進大綱について」、事務局より説明をお願いします。

なお、ご質問につきましては、報告事項すべての終了後にまとめてお願いします。では事務局の方、よろしくお願いいたします。

片川主任主事

皆さん こんにちは。生涯学習推進課の片川です。

今から、「第3次生涯学習推進大綱について」について説明させていただきます。

お手元の資料、または「第3次生涯学習推進大綱について」をご覧ください。

スライドの右上に大綱の掲載ページを記載しています。

まず1-1の、生涯学習推進大綱とはというところから説明をさせていただきます。生涯学習推進大綱とは、本市において生涯学習推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための考え方や施策の体系などをまとめたものです。これからご説明させていただくのは、令和5年度から12年までを計画期間とする第3次大綱となります。

1-2の資料をご覧ください。大綱の方をお持ちでしたら大綱の2ページになります。本市の生涯学習におけるイメージを、こちらの図にまとめさせていただいているものとなります。

次の資料をご覧ください1-3になります。こちら大綱の40ページなのですが、第3次大綱は、令和3年6月に本市における生涯学習社会とその実現に向けたあり方についてお諮りし、令和4年4月の審議会からの答申をもとに作成した大綱案に基づき、パブリックコメントの実施や計2回の審議会での意見聴取等を経て、令和4年度末に策定されました。

1-4になります。第3次大綱は、基本構想と推進計画で構成され、基本構想では、「だけれども、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現」に向けた本市の基本理念を定めています。推進計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系化して示しているものです。

次の資料になります。第3次大綱では、「生涯学習」のこれまでのイメージを変え、「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての「生涯学習」を市民に広めるために、「わたしごとをアップデート」というキャッチコピーをつけました。

「わたしごと」とは、わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」に加えて「仕事」というワードを掛け合わせた造語で、「わたしごとをアップデート！」

とは、学びを通じて、「暮らし」や「仕事」、「住むまち」などをアップデートし、今よりも成長した「わたし」になっていくイメージの言葉です。

1-7になります。続いて、静岡市の生涯学習を取り巻く状況ですが、大きく3つを課題があると捉えております。

1つ目は、「市民の学ぶ意識の醸成と多様なニーズに応える学習機会の提供」です。グラフをご覧くださいとわかるように、生涯学習施設の主な利用者の7割以上が60歳以上となっており、若い世代の学びの場にはなっておりません。

1-8になります。2つ目は、「働きながら生涯学習活動に参加しやすい仕組みづくり」です。70歳未満の非労働力人口率は減少傾向にあり、人生のうち働く期間が延びているという傾向がうかがえます。これまで地域活動の主な担い手であった中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら活動に参加しやすい仕組みづくりが求められています。

続いて1-9になります。最後は、「変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実」です。これは、学校教育を終えてからの「大人の学び直し」としてのリスキングやリカレント教育等といった学びの場の充実に取り組んでいく必要がある。というものです。

1-10になります。生涯学習推進大綱の関連計画として、ご覧のような計画があります。

1-11になります。このような現状と課題をとらえて、ご覧のような将来像を設定いたしました。この計画を実行していくことで、「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を目指します。

1-12になります。この将来像を実現するために、計画期間である8年後にどのような姿であるべきかをご覧の2点の通り定めています

続きまして1-13 成果指標ですが、8年後の目指す姿がどれだけ達成されているかを図るために、3つの成果指標を設定しています。1つ目は生涯学習を行っている市民の割合、現状 53.7%を70%に。2つ目は学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合、現状 26.7%のところを35%、3つ目は学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合、現状 10%を20%にすることを目標にしています。

1-14 です。8年後の目指す姿の実現に向け、本市の生涯学習の考え方として、ご覧の通り3点の基本的な指針を立てております。

続きまして1-15に進みます。こちらの図は、ご覧いただいた3つの指針に「生涯学習を支える基盤づくり」を加えて整理したものです。これらの学びは、まったく別々のものでも、一方通行なものでもなく、循環し、ときには同時に実現されることから、「学びのサイクル」と名付けたものです。

1-16 です。この大綱の推進のためには、行政、企業、高等教育機関等が連携した生涯学習推進体制の確立が必要です。これがより機能するよう生涯学習に関する情報や資源を共有できる体制も併せて整えていきます。

1-17 です。第3次大綱の推進期間は静岡市第4次総合計画と同じ令和5年から令和12年までとなっており、4年目の令和8年に中間見直しを行うこととなっています。

1-18になります。次に、基本構想を実現するための具体的な施策を体系化した推進計画部分について説明します。推進計画は、ここにある、「誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」＝「学ぶ」、「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」＝「活かす」、「学ぶ・活かすの循環を支える基盤の充実」＝「基盤」の3つを大きな施策の柱としています。

続きまして1-19の資料に進みます。将来像で描いた本市のあり姿を目指して、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、国籍や障がいの有無、年齢や生活様式など多様な人々の学びと交流を大事にし、次の3つの視点を持って施策を進めていきます。

1-20リーディングプロジェクトとは、「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引していくために重点的に取り組むものです。㊤

次の資料に進みます(1-21)。ご覧の図は第3次大綱のP35, 36に掲載の図となります。P20からP33までに取りまとめられた施策の柱ごとの取り組みがまとめられています。

1-22になります。先ほどご説明した目指す姿に向けて、計画の進捗を図る成果指標の達成度や施策を構成する事務事業等の評価などから毎年度計画の評価を実施するとともに、中間年度及び最終年度に市民意識調査をもとにした成果指標の達成度合いを評価します。

以上で簡単ではありますが、説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

角替会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、報告事項イ「生涯学習施設の建替・改修状況について」、事務局よりお願いします。

望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長

生涯学習施設整備担当課長 望月と申します。資料2について私の方からご説明をさせていただきます。

生涯学習施設の建替改修状況についてということで、まず現状と課題でございます。

本市の生涯学習施設は、葵区に13施設、駿河区に4施設、清水区に21施設の、計38施設を有しておりまして、耐震状況や老朽化状況に応じて、建替えや長寿命化対策を進めてまいりました。このうち長寿命化対策としましては「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づきまして、建物の内外部及び設備機器などの全体リニューアルを行う「大規模改修工事」や、主に屋上や外壁などの改修を行う「中規模改修工事」を実施してきたところでございます。

しかしながら、38 施設のうち築年数が 30 年を超えて、かつ大規模改修を行っていない施設が、まだ 6 施設あるため計画的に大規模改修工事を実施できるように、市の関係部署や指定管理者などと協議・調整を行っていく必要がございます。

また、これまで建替えや大規模改修工事の際には、既設の蛍光灯などについて、LED 照明への更新を進めてまいりましたが、将来的に、蛍光灯の製造・輸入禁止が見込まれているため今後、LED 照明への更新を積極的に進めていきたいと考えております。

次に令和 5 年度の主な取り組みでございます。令和 4 年度から進めてまいりました船越生涯学習交流館の建替事業につきましては、令和 6 年 2 月に工事完了いたしまして、4 月 1 日に開館・運用開始となっております。整備概要は記載の通りで、船越交流館につきましては、清水の船越 3 丁目、清水船越堤公園に隣接した場所で現地建て替えを行っております。

北面の外観は、多角形のガラス張りの部分は図書室になっておりまして、交流館の特徴的なデザインとなっております。

その次ページ、1 階の写真を載せさせていただいておりますが、こちらが図書室の内部となります。真の上の方にちょっと富士山が写っておりますが、窓際にカウンターを設置しまして、晴れた日には富士山を見ながら読書するなどすることができます。また部屋の中央の棚は眺望の確保のためにですね、高さを低く抑えております。

その下の写真が 1 階にある多目的ホールの写真でございます。用途に応じまして分割できるようになっておりまして、床はクッション性のある構造で作っておりまして、ダンスなど、軽運動の使用が可能になっております。

次に、令和 5 年度から進めてまいりました薬科生涯学習センターの大規模改修事業につきましては、令和 6 年 3 月に工事完了いたしまして、4 月 1 日から開館・運用開始となっております。

この施設は図書館との複合施設で、1、2 階が薬科生涯学習センター、3 階が薬科図書館となっております。工事期間は記載のとおりで、主な工事内容としましては、屋上や外壁の改修、内装・設備機器・エレベーターなどの更新、一部集会室の防音化などを行いました。写真にございます 2 階ホールでは内装や照明 LED 化と合わせて、音響機器の更新も行っております。次の写真が 2 階のラウンジの写真になります。こちらも同様、改修内容は、内部仕上げの更新ですが、床のデザインですとか、照明の配置を見直した結果だいぶ明るくなりまして、利用者さんからも好評の声をいただいております。

お時間ありましたら、船越交流館、また薬科センターにもお立ち寄りいただければと思っております。

最後に今後の予定でございます。

令和 6 年度は、建替え事業としまして、高部生涯学習交流館の設計業務を実施してまいります。業務期間はこの 6 月から令和 7 年 5 月までを予定しております。設計にあたりましては、環境やユニバーサルデザインなどに配慮しつつ、生涯学習推進大綱に掲げております「基盤の充実」を図るため、学びやすい学習環境が実現できるように、施設利用者の

意見も伺いながら進めてまいります。また、主な長寿命化対策としましては、葵生涯学習センターの空調機更新や、蒲原生涯学習交流館の屋上防水改修などを予定しております。今後も、改修工事や設備機器更新、LED照明化などにより、長寿命化・省エネ化に努めつつ、誰もが利用しやすい施設整備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

角替会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは次に、報告事項ウ「『ここに』ほか、事業の紹介」を、事務局よりお願いします。

渡辺主任主事

生涯学習推進課の渡辺です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

まず、使う資料が右側の上に資料3と書かれている資料になります。こちらの資料なんですが、施策の柱に対して左から大施策、小施策と並んであります。

まず施策の柱の1、「誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」ということで、この「大人の学び直し」を推進するReまなびプロジェクトがあります。

2つ目の柱が、「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」ということで、シン「こ・こ・に」プロジェクトという人材養成のプロジェクトを位置づけております。

柱の3、「「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実」に対してということで、生涯学習DXプロジェクトを位置付けております。

この三つを進めることによって、次の時代の大綱を牽引していこうというプロジェクトになっております。

それではそれぞれのリーディングプロジェクトで、今年度何を実施していくかというところを説明してきます。

最初のリーディングプロジェクト1の部分になりますけれども、まず1つ目が、Reまなびシンポジウムというものを今年度実施する予定になります。予定としては、11月9日（土）の14時から16時で、会場は静岡理工科大学4階ホールにて行う予定になります。

第1部については講師の小林祐児さんを招いて講演を行っていただく予定になります。

第2部ではクロストークセッションということで、登壇者3名の方をお呼びして行う予定となっております。参加人数としましては100人規模のものを予定しております。

2つ目は、Reまなび月間です。今年度は実施を行わない予定で調整をしているところです。理由としましては、昨年度実施はしたんですけれども定量的な効果測定ができず、実施効果の把握に課題があるということで今年度の実施は控えさせていただく方向で進めているところです。

3つ目の市民大学リレー講座につきましては、9月から10月の間で調整を図っているところです。金曜日の18時半から20時の間で行う予定です。参加大学としましては、市内6大学、静岡大学、静岡県立大学、常葉大学、英和学院大学、東海大学、静岡理工科大学の6つを予定しております。参加人数は会場40人オンライン40人で行う予定です。

次にリーディングプロジェクト2の括弧1、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」についてご覧ください。お手元の資料にも今回置かせていただいております。冊子の方につきましては、3ページと4ページをご覧くださいだと思います。3ページ、4ページに今年度実施する講座の一覧が掲載されているところです。今年度は合計47講座行う予定となっております。地域チャレンジ学部、高校生チャレンジコース、Reまなび大学コースなど昨年度に引き続き行われている講座もありますが、今年度の大きな違いとしましては、3ページにあります「キャリアチャレンジ学部」になります。1から14講座用意させていただいているところですが、特に注目していただきたいのが6～14の公民連携と書かれた講座になります。こちらの講座は、今年度初めての試みとなっております。外部の講師をお招きして講座を実施していただくというものになりまして、働いている方が身につけたいような講座を取り揃えています。

続いてリーディングプロジェクト3の括弧1「デジタル学習環境整備」にいてお話しさせていただきます。生涯学習施設での主催事業や、貸館利用者への貸出などで活用するためにモバイルWi-Fiルーターの生涯学習施設への配備を進めているところです。

状況としましては、葵生涯学習センターの1室第33集会室に常設しているところです。それから清水区につきましては、生涯学習交流館用に7台配備しておりまして、利用調整を行っており19館で今運用しているところです。その下にも少し記載をしているところなんですけれども、小島地区と両河内地区に関しましては、地域BWA電波のエリア外のため利用ができないということで、検討している段階でございます。

続いて括弧2、「スポーツ・生涯学習施設予約システム」更新についてです。キャッシュレス決済に対応するため、新たな予約システムに更新できないかということで検討を進めているところです。令和7年4月利用分からの運用開始を目指して開発を進めているところになります。

次に括弧3です。「高齢者向けスマホ講座」です。全生涯学習施設で年間1回以上の講座の実施をしているところです。デジタルデバイドの解消に資する高齢者を対象とした講座となっております。総務省のデジタル活用支援推進事業による、ソフトバンクのスマートフォン講座を行っております。そうしましたら、こちらの資料は以上になります。

次に、令和6年度「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」推進事業の対応について説明します。まず1つ目ですが、背景として、社会情勢の激しい変化ということで、今は、人生100年時代の到来によるマルチステージ化や、変化が激しいVUCAの時代と呼ばれているところです。そのため、現行の「こ・こ・に」の人材養成というところで、2番に記載があるように、主に市の施策、地域貢献や環境、福祉、教育などに関連した社会の担い手となる人材養成を推進してきているところになります。この8年で講座数が3倍となって

おり、分野も多様化して拡充してきているところになります。先ほどもお伝えしたとおり、今年度からはキャリアチャレンジ学部で公民連携ということで講座の内容をさらにパワーアップしております。

3番目は、これからの社会に求められる人材養成です。総括的な基本方針として、大きく「持続可能な社会の創り手の育成」ということが掲げられてます。このコンセプトを位置付けた理由としては、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の担い手となって課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていくため、社会の課題解決を経済成長と結び付けてイノベーションにつながる取組や、1人1人の生産性向上等による活力のある社会の実現に向けて、人への投資が必要となるため、そして Society5.0 で活躍する主体性、リーダーシップ、想像力、解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材養成の育成をするためです。

4番は、「こ・こ・に」で求められることです。社会の担い手となる人材を養成して人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環を生み出していくこと、そして将来を見通したときに求められる分野（デジタル、グリーン）の人材を養成して静岡市の持続可能な発展を生み出していきます。

5番目は、これからの社会に求められる「こ・こ・に」の事業変革です。1つ目は、地域社会の担い手となる人材の養成です。そのためにも地域チャレンジ学部の充実を図り、地域貢献、環境、福祉、教育などの分野を学んで市民生活を支える自発的な活動をする人材を養成していきます。キャリアチャレンジ学部を充実させることで、能力やスキル、キャリアを向上する学びから地域経済を担う活躍やチャレンジをする人材を養成していきます。

そのために必要な変革は、既存の講座の質向上が必要であると考えます。主体性、リーダーシップ、想像力、課題発見、解決力、論理的思考力などを備えた人材を養成できるプログラム作りです。2つ目は、大学や民間、NPO法人などの講座を新設することです。そのスタートとして公民連携講座を開始しています。

括弧2の「将来を見通したときに求められる分野の人材養成」としては、こちらは未開拓な分野となりますが、まずは庁内の関係課、デジタル分野やグリーン分野の人材となるとDX推進課とかGX推進課とかに働きかけをして連携をとっていきます。

成長分野の人材養成を担う関係機関等との協働ということで、人材養成プログラム協働開発するような動きをしていきたいと思っております。

また、成長分野の人材養成を担う関係機関等との連携ということで、「こ・こ・に」が起点やハブとなって、市民を成長分野の人材養成を担う関係機関に繋いでいけるような展開も今考えております。

成長分野の人材養成を担う関係機関等との協働ということで、人材養成プログラム協働開発するような動きをしていきたいと思っております。

あと、成長分野の人材養成を担う関係機関等との連携ということで、「こ・こ・に」が起点やハブとなって、市民を成長分野の人材養成を担う関係機関に繋いでいけるような展開も今考えております。最後は「・成長分野の関係機関との連携」として、労働局や静岡イノベーションセンターSHIPといったところや、商工会議所、市内企業などとの継続的な連携も図りながら、公民連携で展開していくことを考えております。

1の背景につきましては割愛させていただきます。2のところに「学びへの意識や学習行動の実状」が記載されており、認識が低いという県の認知度調査で、「リカレント」という言葉を聞いたことがあるかという問いに対して、「聞いたことない」ことが企業にしても県民にしてもすごく高く出ていました。市の市民意識調査の中でも、「特に学びをしたことがない」という方も26.3%となっており、そのような方々に学びの大切さを伝えて行かなければならないという課題があります。そのためにも「持続可能な社会の創り手の育成」が必要となります。

市民がこれからの社会に求められる人材になっていくために、括弧1「生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成」、括弧2「市民の自発的な学びの支援（学習行動への誘因）」、括弧3「市民の学びの環境整備（学習機会の充実）」という、こういった3本が必要だと考えております。それらの3本に対する5の取り組みとしましては、市民が生涯にわたって学び続けていく基盤を整えていくために、具体的には、黄色の①「生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成や学習行動への誘因」として、Reまなびシンポジウムなどで啓発をしていきます。

オレンジの②「学ぶ意欲のある人への身近な学習機会の充実」として、市内32の生涯学習施設で、経済産業省がリスキリング系の政策で提唱している「人生100年時代の社会人基礎力」に関連する「社会人としての新しい基礎力を身につけることができる講座」を60講座以上実施する予定です。

紫の③「教育機関として高度な専門教育を担う市内6大学の知的資源の活用」として、静岡市は本当に大学に恵まれておりますので、そういった大学等との連携として、大学の連携会議であったり、大学の情報「リスキリング」や「リカレント」の発信、そしてリレー講座を連携してやっていくことによって、6大学と繋いだり啓発したりということをやっていると思っています。

最後は「リスキリング・成長分野の関係機関との連携」として、労働局や静岡イノベーションセンターSHIPといったところや、商工会議所、市内企業などとの継続的な連携も図りながら、公民連携で展開していくことを考えております。

そのコンセプトの中でどのような人たちをこれから育成していけばいいのかっていうことが整理されていて、意向としましては、国の骨太方針でも色濃く出ていて、やはり「リスキリング」であるとか、「リカレント」っていうところで、現役の社会人の方が学んで、そこで習得したことを社会に活かして経済活動を活気にして、市とか国は税金で運営されているので、人への投資をした分を支援に回し、政策展開していけるように、人への投資をしっかりとしていきたいということが色濃く打ち出されております。

最後に「Reまなび」と「こ・こ・に」の関連図、イメージ図になりますが、縦軸に専門性の高さ、横軸に仕事とか就職に役立つとして、やはり市民に一番近い部分というところで、最初の導入、入りやすいところに、市と6大学と行う連携事業であったり、「こ・こ・に」であったり、生涯学習施設の講座がありまして、そこから右上に向かって一番専門性高いところだと大学であったり、市内には職業訓練なんかもあったり、民間のビジネススクールであったり、あと、行政がやっているようなSHIP、B-nest、CCC、商工会議支所、それぞれ経済分野での人材を育てようという講座もやっていますので、そういったところへどのように繋げていけるのかっていうところも含めて、そういった流れができると良いのではないかと考えています。

それでは、私からのリーディングプロジェクトの実施状況についての説明は以上とさせていただきます。

角替会長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局より、報告事項ア～ウの説明がありましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。ある方は挙手をお願いいたします。

大橋委員

市民委員の大橋です、よろしくお願いします。

順番にいきます、アのところの大綱ですね、1-5、生涯学習を市民に広めるためにタッチコピーを付けましたということでありますけれども、なかなか数量的に見るというのも難しいと思うんですけど、どのぐらい市民にこういうのが広まったかっていうのがまず一つ。

次にですね、施設の問題、報告2番目の改修ですね。

LGBTQとかありますけれども、トイレの問題をすごく施設へ言われてます。今、コンビニでも男女って書いてあって、そういう人たちがそこへ入れるということはあるんですが、船越は多分新築だと思うんですけど、そういうことが配慮されてるのか、これから建て替えるところがね、そういうようなトイレに配慮してくれてるのかというところが一つ大きな問題かなと。それによって利用者も変わってくるのかなというのが二つ目の質問です。

もう一つですね。ウの「ここに」です。

2ページの脱酸素は多分脱炭素の間違いだと思います。それで、Re まなび月間をやめるということだったんですけど、確かに定量的に結びつけるのは難しいと思うんですけども、Re まなびっていうのを静岡市が推進するプロジェクトの一つに入ってるんだったら、これしつこくやるべきじゃないのかなと思います。

当然お金がかかるとは思いますけれども、1回でやめちゃうんじゃなくて、どのぐらいその効果があったってなかなか難しいと思うんですけども、こういうのは1回で効果が出るものでもないし、しつこくやるべきではないのかなと。場合によっては、この中に労働関係機関や鉄道広告のポスターとかいろいろあるんですけども、反対に、ある程度の企業に配って掲示してもらおうとかね。実は私も定年する去年の9月まである企業に40年以上いたんですけども、今、働き方改革で、早く帰れと言われるが帰った後に何するんだって困ってる人もいます。そういうところに企業を通じて、Re まなびはこういうことになるよってことを貼ってもらったり、啓蒙することによって、もう一度勉強し直すっていうのがあるのかなと思ってますので、ちょっと1年で辞めちゃうのは勿体ないということです。

以上3点です。

角替会長

はい、大橋委員ありがとうございました。

三つございますので、それぞれ関係の方によりご説明いただければと思います、よろしくをお願いします。

横山主査

まず1点目ですが、「わたしごとをアップデート」というキャッチコピーがどれくらい広がっているかということで、ご質問いただきましてありがとうございます。

我々としみしても、生涯学習推進大綱のイメージとか、思いを込めてキャッチコピーをつけておりまして、いろいろな場面でアピールしているところです。

大綱が新しくなって、新しい想いを皆さんに伝えていきたいということで、頑張っているところですが、どこまで広まったかというのは数値として取れてないというのが答えになります。以上です。

望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長

二つ目のトイレの話ですね。

LGBTQの関係のトイレのことについては、結構いろんなところで意見が出たりして、議論にはなってる場所なんですけど、船越につきましては、通常、男子トイレと女子トイレがあり、中央あたりに多目的トイレをつけて、なるべく広めにとって、よくある車椅子マークとか、オストメイト機能も付いております。そういったことに加えて、改めて男女のマークを貼り付けてですね、どなたでも使えますというような表現をさせていただいております。

大規模改修を行った薬科の方にもそういった形で配慮させていただいておりまして、また今後トイレに関するその辺のLGBTQに対する考えが深められていけば、また変わった展開もあるかなと思いますけども、今現在はそういったような対応をさせていただきます。

渡辺主査

三つ目の質問のReまなび月間の見直しについて、方向性として今年度は実施しないということで、まだ我々の政策が固まってなく曖昧な表現になっていましたが、市の全体的な見直し方針の中で、予算の選択と集中というところで、特に啓発系で効果が大きく見込まれないものについては見直しをかけていくということで、企業にとってリスクリングは、大橋委員がおっしゃられたように、とても大切だと思っており、その意識を変えていく取り組みの方向につきましては、今、経済局と我々がタッグを組みまして、より企業に実質的にもっと働きかけられる政策を構築できないか検討を進めているところになります。

従いまして、単純に11月をReまなび月間と打ち出してポスターで啓発するやり方を見直そうという趣旨になります。

大橋委員

ありがとうございました。

そのキャッチコピーとReまなびもあると思うんですけど、静岡市のLINEがあるじゃないですか。あれにもしつこくテロップで流しちゃうとかね。LINEを使ってる人だけにはなりますけれども、それだと多分そんなにお金かからずにできちゃうのかなと。

だから結局、やっぱこういうのっていうのは、企業でもどこでもしつこくやらないとなかなか伝わらないから、そういうものをやるとか、もしどっかにサイネージがあるだったら、しつこく流すとかね。市役所のエレベーターのところに貼っちゃうとか。そういうようなやり方をちょっと工夫してもらった方がせつかくいいことだもんですから、よくもっと市民に配る、もしくは、町内会の掲示板に貼ってみるとか、ぜひちょっとご検討いただきたいと思います。

で、先ほどのトイレの件はわかりました。

ただ、既存のところがどうするかってすごく問題があつてですね、私もスポーツやってる仲間でもやっぱそういう人がいましてね、やっぱ公園のトイレもなかなか使いづらいと。その人たちは真面目にLGBTQなんだけども、不審者のそういうかたがいるものですから、一緒に間違えられちゃう。

だからその辺ってやっぱり平等ですので、ぜひ既存のところをうまくできる方法も含めて検討いただければいいかなという形を思っております。

先ほどのキャッチコピーもせっかくいいですので、こういうのを例えば静岡市のラインで、もうバンバン流すとかね、そうすれば目に入るのかなと思いました。

以上です。

角替会長

ありがとうございました。

他に質問ありますか。

渡辺委員

はい、市民委員の渡辺です。よろしくお願いいたします。リーディングプロジェクトの一環としての、ここにですね、政策という発表をいただきましたけども、私とっても事務局さんの努力に感銘を受けております。

その一つの例が、私どもの机に置いてあるここにの講座 2024 の 3 ページに載ってますキャリアチャレンジ学部というところのメニューがなんと 14 講座にもなってます。皆さんご記憶あると思うんですが前年 2023 年はたった 3 項目しか載ってなかったところが、一気にこんな 14 項目も増えてるっていうのは、すごく見栄えも良くなってると思うんですが、加えてですね、予算にも限りがあるというふうに聞いている中でですね、どういう先生方、どういう講師の皆さんがこんなに多く市の考え方に賛同いただいたのかちょっとご紹介いただけないかなと思うんですがいかがですか。

渡辺主査

ご質問ありがとうございます。3 ページの担当というところにあえて協力いただいている講師の方々を書かせていただけてまして、SBS 情報システムであるとか、ことのは塾、PC CLUB、STF、SNOPPI creation、マーケティングサロン、キャリアカレッジ有志の会等々、14 番につきましては磐村委員にもご協力いただき、本当に内情を言ってしまうと、我々のお支払いしている謝金なんかではとてもできないような良いプログラムを、我々の進めていく考え方に協同いただいて、よく市長がいう共創という形で作り上げている講座になっております。

これらの講座について、より増やしていくっていう意味では、今、直営でやっていますが、生涯学習施設にもご協力いただきながら、継承しつつ、また新たにより高度な働いてる人向けの講座などの実装を調整しているところになります。

角替会長

渡辺委員よろしいですか。

渡辺委員

はい、ありがとうございます。

角替会長

他に、ご意見・ご質問等ありますか。

亀山委員

スポーツ協会の亀山と申します。

3点ほど質問と申しましょうか、質問や意見をとめます。

まず初めに、この第3次静岡市生涯学習推進大綱というのは、今回初めて説明をしていただいたのか、私も不勉強でしたけれども初めて見るので、この中身、先ほど渡辺委員のおっしゃる通り素晴らしいもので、本当に賛同するところで頷くところも多かったです。これについては説明が今回初めてだったのかなという疑問です。

それから、当初説明をいただいた大綱の説明の10ページ、1-13の成果指標についてですけれども、私の経験から言うと、こういった数字を扱うについては、非常に定性的に捉えるべきかなと、もう数字だけ、いわゆる数にこだわると、場合によったら積極的に間違った方向にいくし、場合によったら消極的になり、なんだこんなもんだったらやめちまえという、ちょっと言葉悪いんですけどもそんなことになりがちなので、この数字の捕まえ方、捉え方っていうのはちょっと注意が必要かなというふうに思いました。

どんなふうに捉えるのか、今後ちょっと注視していきたいなと思います。

最後ですけれども、三つ目の、リーディングプロジェクトの説明で、一番最後のページになります、Reまなびプロジェクトの関連図というところで、縦横で専門性、仕事・就職に役立つというふうにあるんですけども、いわゆる民間のカルチャースクールとの競合というか、私達が今見させていただいてるシチズンカレッジのこの講座についても、感覚的にはちょっとバッティングするというか、よく中を見れば違いがわかるんですけども、競合するところもあろうかと思えます。

積極的にみんなが学べるように進むように強調するとか、連携するとか何かうまい方法が取られてると思いますけれども、片や、市の政策で人が集まりみんなが幸せに暮らせる静岡市、片や、民間の事業ベースの考え方とでは本質的には違いがあるんですけども、どんなふうな関連性で考えられているのか、それについて教えていただければと思いました。

以上です。

角替会長

事務局の方からお願いいたします。

横山主査

ありがとうございます。

一つ目、生涯学習推進大綱の説明について今回初めてですかということでご質問いただきました。生涯学習推進大綱についてご説明させていただいたのは、今年度初めてですが、今回3名委員の方が入れ替わっています。昨年度、第1回目の生涯学習推進審議会で委員の方々にはご説明をさせていただいているところなので、改めて今回新しくなった方にも生涯学習推進大綱が本市の生涯学習を推進する上で一番の基幹的な考え方になるものですから改めてご説明をさせていただいたという形になります。

もう1点、成果指標については亀山委員がおっしゃっていただいた通りで数字の捉え方はなかなか難しいところがあります

成果指標としては現在はこのものを立てておりますが、こちらもどういうふうに捉えていくか、ご指摘いただいたことを含めて評価をしていければなというふうに考えております。以上です。

渡辺主査

Re まなびプロジェクトの内容の質問ご指摘の通りで、競合をしているというよりも同じような講座は数多あるというところで、我々の実施している考え方としては、公費を投入して市としてまず集中的、注力的に取り組むべきものが何かというのを考えた上で、ここへの構成では、働いてる人たちの仕事に結びつくものであるとか、あと地域チャレンジ学部ですと、NPOとか福祉、環境などの施策に基づくところの担い手となる人たちを育てる講座をやっております。

その民間カルチャースクールとの競合という話の中では、ビジネスが生じてることで受講料が高いというのがありますが、我々は公費を投入している分、その辺が参加しやすい形になっています。民業圧迫という議論もありますが、カルチャースクールとも我々がディスカッションをする中で、要はこの図にある通り、我々のところで学んでくれた先に、より深く学んでもらえるものがあるというのを紹介していけるように、相互に連携していくことを目指して施策構築させていただいております。

亀山委員

今の説明でよくわかりました。

これからもですね、ぜひ連携をということでよろしくお願いします。

ありがとうございます。

角替会長

はいありがとうございます。

次の議事が意見交換を予定しております。その時間の関係上ですね、これまでの報告に
関してどうしてもご意見、ご質問という方いらっしゃいましたら、少し手短にお願いします。
す。申し訳ありません。

望月委員

本来は三つともに関連するんですけども、全部はちょっと難しいので、短く言います
ね。一つの例として、先ほど交流館、生涯学習センターの改修の話で今後の予定がありま
したが、私の住んでる近くには高部がありますので、そこを耐震性を強めていただくとい
うことで大変ありがたいかなというふうに思っているところなんです、その中で例えば
上から3行目から4行目にかけてですね、学びやすい学習環境を实践できるようにしまし
たとか、一番最後のところに誰もが利用しやすい環境整備を進めていくという文言がある
と思います。それで先ほどのRe まなびプロジェクトの関連図でいきますと、一番左の下
のところで、こういう生涯学習施設市内32施設を意欲ある人たちの学習機会の場にした
いというふうに位置づけられているようですが、何か非常にちゅうしょうてきな話です。

建物自体は綺麗で先ほどトイレの話もありましたけれども、それはそれでいいとは思
いますけれども、私からすると、障害者差別法といいますか、あれに関連するところで言え
ばもっと配慮すべきは、障害者の方にとってのトイレの問題はあると思います。先ほどの御
指摘も大切なんです、さらにあると思うんですが、その辺をちょっと研究していただき
たいと思うんです。

ちょっとずれましたが、誰もが利用しやすい施設整備というのを箱物的にはわかるかも
しれません。ところが内容といいますか施設の内実の問題をどう捉えていらっしゃるの
か、私には全くわかりません。その辺をちょっと説明していただきたいです。お願いいた
します。

望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長

内実の話は、ソフト的な話とかっていうことではなくて、事業をどういうふうに展開し
てくのかっていうようなご質問でしょうか。

望月委員

ごめんなさい。建物は新しくなって、それで例えば利用方法とか、その使い方とか、
あるいはそこでの講座のあり方とか、利用者に対するサービスとかっていうのをどうお考

えになってるのか、案をお持ちなのかどうかというところをお聞きしたいんですよ。建物が綺麗なのはよくわかります。

渡辺主査

はい。Re まなびプロジェクト関連図というのがRe まなびプロジェクトに特化したもので、大綱の冊子ですと17ページなんですけど、全世代の人たちが、学習をするための環境を整えるために施設があるんですけども、これからの時代では定年が60歳から上がってきたり、働き続ける人が多くなって、Re まなびプロジェクトとして働いてる人たちが参加しやすいプログラムを作っていこうというのが根底にあります。

今の状況のままですと、働いてる人たちが受けたと思う講座がほとんどないという課題に対して、受けたと思う講座を積極的に作っていこう、そういう時代背景に逆行する形で展開していこう、というのがRe まなびプロジェクトになっておりまして、ソフト的には働いてる人に向けてのものという整理です。

これまでの生涯学習のやってきたものっていうのもとても大切になるので、それはそれで使えるように残していきながら事業を展開しているという形になっております。

望月委員

確かに働く人のためのそういうことをやるってことで時代の要請かと思うんですけども、ただし、公民館はそういうようなものとしては、逆に言うと私は異質に映る。

もうちょっと言うと、静岡市はリスキリングに力を入れてるってのはよくわかるんですけども、前に私質問したことあるんですけど、リスキリングというのは本来企業がやることなんです。

それを行政で、公的な資金を使ってまでやるっていうところの、意義とか意味とかあるいは全体との関連をどうお考えなのかということにも、今お答えになられるとそういうふうにもまた聞きたくなっちゃうんです。それよりも、例えば一般的に、気楽に公民館行って利用できるっていうことなどはどうお考えですかってことを聞いているんです。

渡辺主査

今お話いただいたように気軽に交流館・センターとかに行って講座を受けたり、自主活動をしたりっていうのが前提になります。

ですけども、皆が働いている社会ではここをいかに利用してもらってっていうところの中では、おそらく今60講座って書いてあるんですけども、実は2000、3000ある講座の中の60をやっと増やしたところなんです。これからの時代に、働いてるけれども学びたい、役立って働くために学びたいっていう人のニーズにどう応えていくかっていうのを今実装し始めたところでありまして。

なので、どちらも大事だと我々も考えております、経済成長を重視していくというような市長の方針のもとに、即応させていくような形にしていく動きをとっているというのが

実際なんですけれども、おっしゃられたように市民の方の広い学びの土壌であるべきだっ
ていう考え方は間違いないと思っております。

望月委員

ありがとうございます。

角替会長

ちょっとよろしいでしょうか。この後の議題が意見交換ということで、何についての意見交換なのかというと、ウェルビーイングについてということをテーマに、それぞれ皆さん委員のお考えを伺おうというものです。

既に事務局の方から事前に議題でこういうことやりますよということでお知らせがあったかと思えます。

今望月先生からのご質問、ご意見等と事務局のやりとりを見ていくと、結局は生涯学習大綱の中で、基本的な基本方針、どこでもいつでも誰でも学べるというような基本構想というものをどういうふう to 実現していくかというときに、具体のその公民館なりの利用の仕方というものと、将来的な理念としてどこを目指すのかということを考えていく、その大きな柱というか大きな枠組みとして、ウェルビーイングっていうものをどう捉えるかということに繋がると思うんですね。

ですので、今回その三つのご報告に関して各委員からいろんなご質問ご意見があったんですけれども、結局それは四つ目の意見交換に繋がるのかなあと思って今ちょっと伺わせていただきました。

ですので、ちょっとここで議事を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。打ち切るということではなくて、今までの三つの議論を踏まえて、各委員からご自由に意見いただければというふうに思っております。

その前にですね事務局の方からご説明いただくということになっておりますので、次に4議事(2)ウェルビーイングの向上のために ということ各委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

この報告事項に関しまして、まだ聞きたいことがあるんだということがある場合には、おそらくお手元に意見票があると思いますので後ほど事務局の方に出していただければというふうに思います。すいません、議事進行があまりうまくいきませんで申し訳ありません。

それではですね、事務局の方から意見交換に当たってウェルビーイングについてのご説明をお願いしたいと思いますよろしくお願いいたします。

横山主査

皆さんこんにちは生涯学習推進課の横山と申します。

今から委員の皆さまに生涯学習におけるウェルビーイングの実現、向上のための取り組みに考えや取り組みを伺いたいと思いますが、その前段として、なぜこれを取り上げたのかをご説明させていただきます。

昨年、難波市長に変わったことを契機に、令和5年6月に「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」というものが立ち上がりました。

この背景として、静岡市では、急速に進む人口減少、頻発化・激甚化する自然災害、持続的な経済成長、子育て・教育環境の充実など、多様かつ多数の課題が山積みとなっており、これらは一つ一つの政策を個別に進めていけば解決するものではなく、複雑な要素が絡んでいる社会課題として捉えていく必要があります。

これらの課題の解決のため、市外部の専門家等の協力者による「大きな知」と、根拠を示し共感を得られる政策執行により社会がうまく働く仕組みを作り、社会基盤をみんなの力で押し上げる「社会の大きな力」の融合により、新しい方法で課題解決をし、新たな価値・魅力を創っていこうとする検討を行うものが「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」というもので、現時点で14の分科会が設置され検討が進められています。

その一つにウェルビーイングについての分科会があり、（現時点では福祉部門の課が中心に検討進めています）その中で、これまでのまちづくりでは、まち全体の目指す価値観の明示が不十分であり、目的や取り組みも十分に整合が取れておらず、指標の設定も事業毎に設定されており、相互の関連性も低い状態となっているとの評価がありました。

そこで、「市民の暮らしやすさ」と「幸福度」を示すウェルビーイング（地域幸福度）を指標として活用することで、価値観や目的をすり合わせ、それぞれの取り組みを円滑な連携を図り、根拠に基づく政策の立案につなげていこうと取り組んでいるものになります。

本市としては、市民のウェルビーイング（幸福）を高められていないことが、静岡市の人口流出の一因にもなっているのではないかと仮説を立てており、まちへの愛着や住み続けたいという思いにつなげるため、これを向上させていく必要があると考えています。

ウェルビーイングの向上のためには、生活の満足度を向上させていく必要があります。多種多様な分野で取り組む必要があることから、生涯学習分野においてもこれをどのように取り込んでいくかを今後研究・検討行く必要があると考えています。

こういった背景のなかで、我々としてもウェルビーイングについては研究段階であるところであるので、本日お集まりいただいた委員の皆さまには、本市で生涯学習分野活動されているうえで感じられる「幸福」や逆に「不満に感じている点」などをざくばらんにお話いただき、まずは生涯学習におけるウェルビーイングとはどういったものになるのか、今後の検討の参考にさせていただければと思います。

たとえば、施設がいろんな場所にたくさんあって使いやすくて幸せだとか、いろいろな講座たくさんあって好みにあったものが受けられる、逆になかなかやりたい学びに出会えない等個人的な主観に基づくもので構いません。

また、本日はお時間に限りがありますので、今年度の審議会の中で改めてこれについてお話しする機会を作りたいと思いますので、今日は簡単にお話しいただければとおもいます。

なお、資料４－２～４についてはデジタル庁や静岡市がとったアンケート等のデータになっています。デジタル庁のデータについては資料４－２のQRコードから見ることもできますので、ご興味がある方はご覧ください。

以上です。

角替会長

ご説明ありがとうございました。

これから皆さんの意見を伺っていきたいと思います。

ちょっとウェルビーイングという言葉自体があまり聞き慣れない部分もあるかと思いますが、訳し方によってですね、調べてみると色々で、健康とかってという言葉が出てきたりとか、生きがいか、人によってかっちりしない部分があるんですよね。ただ、そこをここで突き詰めちゃうと、かえってご意見伺いがないので、それぞれ委員の方々がお考えの中でご意見出していただければいいかなというふうに思います。

私的なことで言いますと、子供がもう子育て終わりました、まだ終わってはいないんですけど、それぞれ大学へ行き静岡を出ていっちゃいましたので、生活の様式が変わってだんだん両親を介助するという立場になりました。

ウェルビーイングどうですかって私自身言われたら、いや、なかなか難しいですよっていうところを正直ちょっと言わざるを得ないかなというふうに、いろんな不便があります。ですので、本当に身近なところでも構いませんし、もっと大きな枠組みでも構いません。むしろご不満を言うか、こういうところをちょっと変えた方がいいんじゃないかみたいなところを出していただけるとむしろいいのかなあというふうに思います。

というのは、事務局とのすり合わせの中で、このウェルビーイングに関する議論っていうのは、継続的にしていくということでございます。ですので、今日でもうおしまいということではなくて、その中で少しずつでも時間を確保して、議論を進めていくと、それをまた何らかの形で政策に反映していくというようなことだろうと思いますので、まずはですね、ウェルビーイングとありますけれども、私はこう思うんですよっていうようなお話をいただければと思います。一応 30 分検討で考えております。

今回は出席されている皆様からご意見を伺いたいと思いますので、大体 2 分から 3 分ぐらいということでお許しいただければと思います。

では伴野委員からお願いいたします。

伴野委員

市民委員の伴野です。

資料4-2の、静岡市の状況ですね。比較的低い位置にあるっていうことを私も感じていますということと、次の資料4-3の、自分たちの認識というところでも、私もそんな感じを認識していますっていうので、アンケートの中身と私の認識も同じだなと思っていた内容です。

特にですね、教育機会の豊かさっていうのが低いですね。それと、多様性と寛容性というも低いですね。教育の方はもしかしたら、理系関係がちょっと静岡市だと弱いのかな。もちろん医学部っていうのがないっていうのが政令指定都市としては非常に残念なところもあるんですけど、あと、多様性と寛容性というところも女性進出とか障害者や高齢者の問題とか外国人に対することとかっていう、そういう多様性をうまく教育できてないのかな。

一方で、良いところとして、自然の恵み、駿河湾に深い海があって、南アルプスはユネスコとして国で指定されている3,000m級の高い山があるっていう自然の恵みのところは世界中探しても非常に珍しい特徴的な自然がある都市という位置づけがあります。

この中で、ウェルビーイングに対してどうなのかなっていうと自分なりに考えてみると、ここへの地域デザインカレッジっていう講座ですけど、そこは静岡の中の各地域で課題を解決するみたいなのところもあるんですけど、それより先の静岡市がやるべきことなんでしょうけど静岡市のデザインカレッジワークっていうのは当然市役所の方でやってることなんでしょうけど、市民目線でやっているようなオープンラボみたいにいろんな人がそこで先ほど言ったような多様性を外国人の人もそのオープンラボに入って、静岡をどう良くしていきたいかみたいなカレッジがあったらいいなあというふうにちょっと思いました。

以上です。ありがとうございました。

角替会長

ありがとうございました。では西委員、よろしくお願いします。

西委員

はい。草薙カルテットの西です。

今日は主観の意見でOKということなので、個人的な私の背景からご説明しますと、私は兵庫県出身で大学入学を機に草薙に移り住んでまち作りを学生時代からやり始め、就職後もプライベートで草薙のまち作りを続け、今は転職して草薙のまちづくりを仕事にしています。

学生時代、私は関西からの移住者としてやってきて、静岡の住みよさとかは感じましたし、学生時代からいろいろな活動をさせていただく中で、市の地域デザインカレッジも当時受講したりですとか、地域の自治会だったり商店会だったり子供会だったり、いろんな方にお世話になりながら過ごしてきていて、学生時代の当時の私のウェルビーイングはとても高い状態にあったなと思っていますし、結果的に定住していますので、すごく実感と

してはウェルビーイングの重要性だったりとか、どういう要因がウェルビーイングの向上に繋がるのかみたいなものは感覚的にすぐわかるなと思います。

今はまちづくりを仕事にしていますので、有度地区とか草薙地区限定にはなるんですけど、その地域の中の学生さんから高齢者の方まで、あと子育て世代の方とか、外国人、障害者の方とか本当にいろんな方とお話する機会が多いのですが、総じて感じるのは世代間の価値観のギャップだったりとか世代ごとの傾向とか世の中で言われますけれど、結局のところ1人1人の多様性っていうのはだんだん複雑に多様になっているなと思います。

世代間の価値観のギャップによる地域活動でうまくいかないことだったりとかもたくさんあって、そんな中で若者とか子育て中の世代の方とかは不満に感じていることが多いなと思いますし、逆に高齢の方たち、今まで頑張ってきている方たちも、それで不安を抱いていたりとかっていう場面はどんな団体にも見受けられるなと思っています。

なので、この生涯学習の中で働いている世代も地域に参画できるようになっていう話があるんですけど、何かその辺のギャップを解決できる手段が何か必要だというふうにはずっと思っています。あと障害をお持ちの方だとか外国人の方とかは人にもよるんですけど、やっぱり孤立感も感じている方が多くて、特に外国人の方なんかは地域の中でのコミュニティがあまり広がらなくて結局その外国人同士のコミュニティだけになっているっていうところを不満に思われている方が多いなと感じています。

価値観が多様になっていっているの、結局のところはその一人一人の選択肢の多さというか、何か例えば静かに暮らした人は静かな町に住めるとか、人とどんどん繋がりたい人はそういう文化もエリアを選べるみたいな、いろんな多様な文化を持ち合わせた静岡市になるっていうのが大事なのかなと思っています。

以上です。

角替会長

ありがとうございます。

引き続きお願いいたします。

望月委員

先ほど少しこの辺を意識した発言したところもあるんですけども、私もウェルビーイングの理解はまず第1に、もう1946年に言われたものであって、新しいものではないっていうのが私の認識です。

もうちょっと言うともっと前に言われていて、それがWHOとかです。そういうところが言い始めて、OECDが応援してって話なんですけども、最近でいえばこのところ2015年あたりから日本でも注目し始めて政策になり、ここにもありますように中教審の方でも取り上げるという話なんですけど、基本的にはそこで取り上げるときも、社会心理学者とか心理学者が中心になって取り上げて、政府筋に圧力をかけてます。

私の捉え方は、端的に三銃士です。ラグビー。1人はみんなのため、みんなは1人のためにとありますね。それだと思ってるんですが、ただし、そのあとの部分は違う。1人のためじゃないです、一つの目標です。

そのためにみんなが協力してるっていう話ではないかなというふうにまず理解してるんですが、そうすると、それはそれで一つの目標なんでもいいんですけども、そうするとある一定の特定の目標のためにみんなが協力する、それも大事なんですけど、そこに固執されてしまうと、そこからそれに参加できないとか、排除されるということも当然あるわけです。今学校の不登校問題になってますけどもそれもそれに近いところ。子供たちに居場所があるかないかっていうのが、このウェルビーイングの質問事項で、国際的な質問事項ではあるんです。

日本はそれはレベル高くなってるというふうに言ってますが不登校があつて、横の話ですが不登校の子のための、また学校ができるなんて、私からすると、なんとも理解しがたい。学校が嫌で不登校になってまたその学校をつくる。それちょっと筋違いじゃないかなと思ってるんですが、それとこれがどこまで一致するかは別としましても、確かに目標になることは事実だと思っておりますけども、それでそれに近づくために、みんなで学び合って、自分を成長させていくっていう意味では生涯学習は非常に重要な役割を果たすものがありますし、私もその関係者の1人としてはそういう認識で推進してくっていくことになるんですが、ただし、逆に言うと、学びたくない人あるいは学べない人だっているわけです。

先ほどお話ありましたように、働いてて時間がない、お金がない。そういう人たちを、お前は学びしてないんだからウェルビーイングになれないだろうっていうふうに言い始めたら、これは本末転倒だろうというふうに私は考えていて、そういうように生涯学習を使って欲しくないと思っています。

極論を言えば、学ぶ機会は確かに設定することが大事なんですけどそれによってウェルビーイングなっていくのですが、まず第1に、幸福度も人によって違うわけです。例えば、あまりいい例じゃありませんけども、余命1年って言われたときにどう1年使うと、これはその人の考え方です。

それによってその幸福度をどう捉えるかって話になって、それが自分で決めるわけですよ、そういう余裕というか変な意味なんですけどそういうことがないいわゆるウェルビーイングだウェルビーイングだと言ってこれ目指せっていうふうに言われちゃうと、私は関係者なんですけど反発感じる。

そこに参加できない人をどうするのか。いろんな意味で。そこをちゃんと担保しながら、やはりウェルビーイングを推進していくとか、そういうことをやはり地域住民を考えた場合には、やはり重要な要素になってくるんじゃないかなというところで、そういうところもちょっと注意していかなきゃいけない問題かなあというふうに思っておるところです。

角替会長

はい、ありがとうございます。

山本委員

はい、山本です。

望月さんからは色々アドバイスが得られましたけど、私は現実を、今までの人生の中のことをちょっと話します。私は60まで企業に勤めました。それから、自治会のことをやりまして、26年目ですか、やってまして、やはりその中では、福祉活動として、人を助けるということで、私も自治会と同時にやってきまして、特に先ほど障害者のことも出てきまして、今でも障害者とお付き合いしています。私が大したことは言えませんが、ちょっと話したりやったりするとすごく喜びまして、やはり人を喜ばせるとか、楽しませるということを常に心がけてやっています。

また自治会におきましては、もう長年やってるもんですから、ひと言ふた言言えば、地域の皆さんあるいは副会長その他の皆さん、非常に助けてくれます。私が言われたら助けるといって、心掛けているもんですから、非常に心強いと思っております。

また、今現在では静岡市の副会長ということで、会長の手助けをして、何とか静岡市を盛り上げていこうということで、頑張っているところです。

歳もとってきましたので、人生100年時代と言っていますけど、それまで頑張るようにいろいろな面で人助けをしていきたいと思えます。

そんなことをやっていますのでよろしくお願いいたします。

角替会長

ありがとうございます。

よろしくお願いします。

渡辺委員

渡辺です。

私が今現職でですね実は再就職支援の公的機関で仕事させてもらってます。

その中で、60歳以上、70歳っていうそういうシニア層の方々の再就職の支援をさせてもらってるんですが、今日もここでいろんなウェルビーイングの話をさせていただくということで、日頃お仕事してる中でですね、例えば70歳の男性女性の方でも容易に就職が叶ってしまう、あっという間に就職する方もあれば、もう3ヶ月も6ヶ月も全然1ヶ所も応募することもできないという方もおられます。その違いは何なのかなっていうと、ちょっと乱暴な言い方にはなりますが、そもそも私達今の年齢の中でですね、いわゆる世の中に向けての努力、どの程度の一人一人が商品価値を持ってるかどうかっていうところがポイントになってくるかなというふうに思います。

例えば、70歳の方でも、一定の資格をお持ちの方、そして人にはない経験をされた方そういうところが一つのセールスポイントとなってますね、このような今山本さんおっしゃったように役に立つとか、ちょっと助かったよとか、そういう形で本当に幸せの顔をされて再就職されます。

ところが、ただただ年だけ時間で食ってしまったっていう方については、非常に難しい、多分この先も難しいんだろうなと、今この言葉で言えばウェルビーイングっていうのはちょっと少ないのかなというふうに感じることも心の中で僕は感じることもあります。で、その一つの手助けといえましょうか、きっかけ作りとして、こういう生涯学習っていう部分もあってしかるべきだなと思ってますし、そもそもその人たちもこれも望月先生おっしゃられましたが、ご本人達のウェルビーイングの度合いってのは人それぞれなんです。

したがって、どういう就職をするとか、どういう仕事をされるとか、そういうのはご本人たちの価値観によっていくらでも叶うもの叶わないものが出てくるというのが私の日々の仕事の内容になります。

従って、この生涯学習という仕組みを含めてですね、そもそも論としてのその、この世の中での自分自身の存在価値を高めるというアクションね、このウェルビーイングに繋がっていくんだなというふうに、常々考えてます。私も少しでもそのプラスアルファになるといいなと思って、皆様とお話を続けているというところでございます。ちょっとあのまとまりない話になってすいません。以上です。

角替会長

ありがとうございました。

それでは須田委員お願いいたします。

須田委員

市民委員の須田彩です。よろしくお願いします。

私この資料をいただいて、このデータが面白いなと思って見てました。

主観と客観っていうところのお話が出て、個人の感じ方なんだな、そこが一番大きいかなというのを感じて、客観的に見て、例えば家があるお仕事がある、だから幸せとは限らないんだなって、家があったとしても、お仕事があったとしても、何か不安を感じたりだとか、あとは何かなんとなく生きづらさを感じてたりとか、そうするとやっぱりこのウェルビーイングっていうのが下がってしまうかなと。

実際私も前職のときに、毎日働きに行ってるところで、年1回この仕事自分が合ってますかみたいな質問をされることがあったんですけど、その度に私は、自分に向いてるかどうかなんて、怖くて考えられなかったんですね。

自分に向いてないんだって考えてしまったらもう明日から仕事に行けないんじゃないかっていうような感じもあって、なので、今実際毎日忙しく働いていらっしゃる方、はたか

から見ればとても幸せなんじゃないかなって思われる方でも、もしかしたら、ふと立ち止まってみたら、ちょっと幸せではないとかウェルビーイングの状態は良くないって方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに感じました。

私自身はですねこの生涯学習施設の講座っていうのを、自分の子供が生まれてからよく利用させてもらってるんですが、検診に行ったりとかそういったものをきっかけにして、生涯学習施設の講座に参加し始めたんですけど、ただですねやっぱり、普段働いているだけだと、時間もなく、いつか余裕ができたら行ってみようとか、そういった気持ちの中で、なかなかその第一歩って動くことが難しかったなと思うんですね。

私の場合は子育てが始まったと同時に、生涯学習施設に行く機会があったので、そこから私はそこに行けば何か自分にとって価値あるものが手に入れることができるっていう期待を持ったから行き始めたんですね。

静岡市内の家庭教育学級の中には5回連続講座で毎週開催されるものがあります。正直働いていると、毎週行くってことができないんです。

だから、私も途中までは参加しなかったんですけど、ただ、もっと楽しく子育てしたいと思ったときに、5回のうち2回参加できそうだったら申し込もうっていうふうに、あえて自分から時間を作る、有給を取るとか、そういうふうにシフトチェンジをしたんですが、なかなかその機会に巡り合えてない人っていうのも多いんじゃないかなって思います。

私講師の活動をしていて、それこそ先週末もReまなびの講座で一つ清水区の方で講座を担当させてもらったんですが、そのアンケートで書かれていた言葉に、交流館でこういう講座をやってるっていうのを知らなかったっていうようなお答えが、アンケートの御意見がありまして、なのでもっとたくさん忙しい人にこそ余裕を作ってもらって楽しんでもらうために知っていただきたいなっていうのは思いました。

なかなか仕事していると、広報を見たりですとかホームページ見たりっていう時間もないので、そのお仕事で目にするものの中に、今回のここに講座案内で新しく入ってきた講座って私も面白そうだなと思うので、こういったものがあるっていうのを目にする機会が増えると、皆さんのその意識っていうのも変わっていくんじゃないかなっていうふうに思いました。

以上です。

角替会長

ありがとうございます。

そうしましたら、小山委員、お願いいたします。

小山委員

小山です。

ウェルビーイングという言葉ここ何年かよく聞かれるようになったと思いますが、なかなか難しい言葉だと思います。

先ほど会長がおっしゃられたように、幸福でもあるし、健康でもあったりするので、何っていうことを言われないうのは人って割とこういうものだって言ってもらえると、それに対して自分はどうかっていうことを意識しやすいんですけども、いろんなことがあるっていうのはなかなか難しいなと思いながらウェルビーイングという言葉聞いております。

この資料大変面白く拝見させていただいたんですが、では、この資料通りに見ると、高いところが本当にそこに住んでる人たちは自分のウェルビーイングが高いと思っているのかなってところも、また一つ疑問になってきたりするので、非常にウェルビーイングという言葉はOECDなんかに使われましたもんですから、世界的な言葉にはなりましたが、非常に個人的な言葉でもあるような気が私はしています。

ただ生涯学習というようなこういう学びというようなものが、そのウェルビーイングの実現とかウェルビーイングの向上ってのが、私にはあんまりよくわからないんですよ、ウェルビーイングを実現させる。

日本語にならない言葉っていうのが最近多くて、ウェルビーイングとかリスキリングもそうかもしれませんが、カタカナがとても多いので、それを自分の中で1回消化して理解するっていうのは、とても年齢的なことかもしれませんが難しいような気がしています。

ただ、そういうものをみんなで話し合うっていうことも、とても大事ではないかなとも思っているので、あなたにとって自分にとってのウェルビーイングとは何か、それはどうやったら実現できるのかっていうようなことも、その生涯学習の中で学んでいけると、あるいは考えるきっかけにいただけると非常に良いかなと。ただ答えは1人ずつにあるのかなっていうふうにずっと思っております。

以上です。

角替会長

ありがとうございます。

亀山委員お願いします。

亀山委員

亀山です。

今小山委員がおっしゃった通りで、いわゆるウェルビーイングのカタカナの横文字ってのは私非常に苦手でとらえようが非常に多いと思います。当たり前だと思うんですけどもね。これ日本人が訳すんですから。

そうした中で私が思うには心とか心技体じゃないんですけど、心と体と精神とかそういった状態が健康とか平穏とか充足されてる、そんなふうに捉えていました。

生涯学習推進委員の話ですけれども、雑誌を見ていたら、もの作りの関係でウェルビーイングの状態になると良いものができるというか高度なものができるんだ、そのためにウェルビーイングというのを導入するとかそういうふうにさせるといふ、そんな記事を目にしたりして、非常に今トレンディって言うのかな、横文字使ってしまったけども、今風なのかなというふうに思います。

一方では、先ほど伴野委員とか、志田委員からお話があったように、この調査ですね、このデータって非常に静岡市のことを捉えているので、非常に興味深く見ていました。

こういうのを見ていくとさらに思いを深めたのがやはりこういったウェルビーイングというのは個人差がある地域差がある年齢差があるそれぞれバラバラなんじゃないかなというふうに感じました。

ですから、私達こういうふうな生涯学習推進の立場ではありますけれども、それぞれいろんな人をいろんな視点で見なければならぬ、ここのところの難しさっていうのを再確認した次第です。

以上です。

角替会長

ありがとうございました。

大橋委員お願い致します。

大橋委員

市民委員の大橋でございます。

まず幸福度っていうのがありまして、私もやっと老齢年金と厚生年金をもらうようになりまして、この偶数月の15日がこんなに幸福かっていうのは感じるようになりましてですね、やっと、ちょっと高齢者に足をつっこんだかなというところが、今日この頃なんですけれども、自分はなぜこの生涯学習の推進に市民応募したかっていうと、やっぱり健康じゃないと勉強も何もできないし、できないですよ、私は今、あの体を見るとこんなデブなんですけれども、ノルディックウォークっていうのを、もう15年やっています、今地域でいろいろ指導したりとかですね、今週の金曜日も八坂の学習交流館から講師依頼が来ましていくんですけれども、そんなことを今静岡市内で普及活動しています。

ですから健康でないと、やっぱり勉強もできないし、自分みたく、学生の頃に勉強しない人が社会人になって勉強するのかなっていうのもちょっと感じております。

自分はある企業に42年いまして、そこはeラーニングであつたりとか、もう勉強ばかりやらされてきたんですけれども、そういう環境にいたんですけれども、やっぱり出てくると、やっぱりいろんな人と出会いたいなってことで、いろんな勉強しますんでちょっとスポーツに関する講座が少し少ないのかなということを感じてます。

こないですね、ある方が、実は今私コミュニティ放送のところにとちょっと1年契約で行ってるものですから、そこで出てくれた学習課の方々が、シチズンカレッジのフォロー活動してるってことでそれすごくいいなあと思ひましてね、1回で講座が終わっちゃって、それまでじゃなくて、その後も継続して先輩方が出てたりとかね、こういうことを教えるっていうのは、それが一つ、継続になってるのかなというふうに思ってます。

やっぱ勉強したいけれども、そのお金の問題だとかいろんな場の問題あります。

だからもっと企業を巻き込みながら、なかなかこの中小企業等大企業差別はできないんですけれども、その企業によってはやはり教育もなかなかできないという部分があります。

ですから、まずそういうところを巻き込みながら、社会人でも本当に今働き方改革です。自分たちが入ったときはもう、8時9時が当たり前の世界で、土日も仕事していただんですけど、今はもうどんどん帰れですので、そういうことをうまくやっぱ使わせてやってくのがいいのかなと思ってます。

先ほど言いましたように、やっぱり健康じゃないと、これできません。今私のモットーは歩かなければ歩けなくなるってことで、自分の目標は100歳まで歩きたいなと思ってるんですけどね。そうするとやっぱ勉強する場にある人との出会いのところに行くっていうのがあります。

それと一つだけ、私あの静岡市の職員の皆さん好きなものですから、ちょっと一つ言いますと、各原課でバラバラでやってるんですよ。

保健長寿局も実はこの問題やっているんです。教育であったり、芸術、健康、4項目をこうやって何かやるっていうのですよね。ある課に行くとそこも健康やっている。だけどみんなこれ一緒なのですよ、バラバラでやらずに一つでやってくと、心の健康になれば精神的にもいいし、健康にもなる。そうすれば、保険も使わなくなる、だから全部丸々なのなんですけれども、結構ごめんなさい言い方悪いですけど原課ごとバラバラなことやってるものですからね、もっとこれがまとまっているとすごくいいのかなっていうのが、ちょっと私も考えてございます。

ですからスポーツを通じてやっぱ健康じゃないと生涯学習できませんので、こういう場を与えてくれるというのもすごく嬉しいし、いいことだと思いますので、もっと人が人を誘うっていう形にしていきたいなと思っています。

以上でございます。

角替会長

ありがとうございました。

磐村委員

市民委員の磐村です。

ウェルビーイングなんですけども、やはり自分自身の成長とともに、地域社会の成長が求められてるんだろうなと。そして、生涯学習も地域社会のウェルビーイングの果たす役割というのがある種何か共通理解をこれから図っていくことが重要なんだろうなと思いながら聞かせていただきました。

今の世の中、ダイバーシティ、SDGs、DX化など、急速な社会変化にどう対応していくかっていうところがリスキリングとしても求められていることだと思うんですが、私自身は「多様性と寛容性」が低いというところを危惧していて、多様な人々との協働による持続可能な地域社会づくりに何とか動きができないのかなと思って、やさしい日本語の普及啓発活動に取り組んでおります。この活動を通して、ウェルビーイングを高めることも目標にしているんですけれども、市民が自ら学んでそれを生かして行動することができる、そういう生涯学習社会になるような仕組みづくりができないのかと考えておりました。

生涯学習施設と市民活動とのコラボレーション連携があったと思うんですが、なかなか「こ・こ・に」の講座にのってこないの、市民公募制でやってですね、市民から発信するような講座ができないのかっていうことを言わせていただいて、今回キャリアチャレンジの方に一つ入れていただきました。感謝申し上げますとともに責任を感じております。市民側の生涯学習におけるウェルビーイングの実現であるとか向上のための取り組みが活発になっていくことを期待しております。

また、不満なのは、言語教育が少ないことです。教育の中でも多言語を学ぶ機会が非常に少ないです。だったら、身近に学べる場所があるといいなと思っておりまして、気軽に外国語が学べる異文化理解を促す場所、生涯学習がそういった場にもなっていってほしいなというのが願いです。外国人が講師となる講座増設も期待されると思います。

以上です、ありがとうございます。

角替会長

ありがとうございます。

そうしましたら新井先生お願い致します。

新井委員

よろしくお願いします。まずウェルビーイングは11項目ぐらい実はあり、その中の一つに主観的なウェルビーイングがあります。「幸せ」を包括的に見ようとするための概念がウェルビーイングです。

生涯学習に関するカタカナ語は曖昧に使われていることがあります。「第3次生涯学習推進大綱」でもリスキリングがあげられていますが、リスキリングの他にもう一つアップスキリングがあります。リスキリングは他業種に転職したり、今までやっていない仕事のスキルをアップするものをいい、今までやってるものの職業能力をアップするのはアップスキリングといいます。リカレント教育は学ぶことと働くことを交互にやることを指します。イメージとしては似てますが正確に捉えることが、施策のターゲット設定や優先順位

決定には必要ですし、市民が正しく理解するという点でも重要と思いました。重要な用語は正確な言葉の意味も書いていただくと、市民の理解を深める支援にもなっていいと思った次第です。

ウェルビーイングはOECDのラーニングコンパスの中で提起された概念ですが資料にあります日本社会に根ざしたウェルビーイングとはがだいぶ違っております。OECDのラーニングコンパス 2030 の背景には、が社会の多様化があります。今までのように一つの価値感・目的・方法で生徒を教育することができない。これからは生徒が自分独自の目的意識とか興味関心とか責任感とかをもって学んでいく、成長していくのを結構重視し、そのときに社会的な関係性とか、多様な人との関わりとかの中で、生徒が1人1人成長していくっていうビジョンです。ですから、生涯学習はウェルビーイングのまさに環境であり、舞台なので、ウェルビーイングを向上させる機会として社会教育・生涯学習がすごく重要になるっていうことになります。

ただ日本における調和と強調に基づくウェルビーイングの問題も指摘されています。OECDなどのウェルビーイング、基本的に個人、個々のウェルビーイングが第1に考えられていて、それが共通の社会の幸せにも繋がることを目指していこうという考えで個人のウェルビーイングが即社会全体の幸せになるという位置づけにはなっていません。ここは日本のウェルビーイング概念の問題とされてるところでして、調和と協調に基づくウェルビーイング、結局多数派にとっての幸せにすぎない可能性があります。マジョリティーにとっての協調と調和がマイノリティの生きにくさを生んでるってことは多々あるわけですよ。

ですので、この調和と協調に基づくウェルビーイングを頭から信じてしまう、疑わないことは、教育生涯学習的にはやはり問題が大きいんじゃないかと思います。今日も静岡市は地域の多様性と寛容性が低いっていうお話もありましたけれど、静岡県もジェンダーギャップ指数の順位が都道府県の中でとても低いです。

日本社会全体が世界的に見ますと、多様性や寛容性が低いですので、調和と強調に基づくウェルビーイングではなく、OECDなどのウェルビーイング概念確認することが必要ではないかなと思いました。

人権という観点から言いたいのですが、大体の人権は最初はわがままって言われるんですよ。新しい人権は少数派が困りごとを言うことで始まりますので、口に出すこと主張すること自体が抑圧されて、思い切って言ってもわがままと否定されます。ウェルビーイングを生涯学習で向上させときには、声を出しにくい方の困りごととか、こんなことわがまま勝手と言われるかもしれないけどっていうようなことを、丁寧に聞いていくことがとても重要と思います。

そういう意味では望月委員の先ほどのご発言は施設を建て替えるときにウェルビーイングの向上になるためにはどんなコンセプトを持たせるかいったことも併せて考えていくことが必要ではないかという趣旨と伺いました。

今回審議会でウェルビーイングについて委員全員の声を聞くのは、とてもウェルビーイング的だと思います。何かウェルビーイングありきで、これをいかに向上させていくかより、市民が本日のようにウェルビーイングについて話し合う機会を生涯学習の中で設けていくことが、良いのではないのでしょうか

角替会長

ありがとうございました。私の方からも一言よろしいですかね。

私外国人の学習支援から始まって、外国人に限らず、学び直しの方の学習支援とか、静岡自主夜間教室っていう所に参加しています。

主催者は別におりますが参加しています。昨日は清水自主夜間教室、今年から始まりましてそちらにも清水に住んでいるんですけど参加させてもらっています。

そこは割と学習者すごく熱心なのですが、以前神奈川県でもそういう外国人の方から学習支援依頼を受けまして、印象的なのは、中学校1年生の男の子が漢字勉強してねって言われて、小学校一年生から日本語の蓄積なしで、小学校一年生の漢字を、こんなんなっちゃうんですよ、ワークブックが。そこを机の上に置いてさあやろうと言うと、もう机の上に突っ伏して、先生やるの？と言う。うんやろうよ、頑張ろうよ勉強しようよとこちらが言う。そうすると疲れた、でもうストップです。何をやってもテコで動かしても絶対に勉強しません。それが中2です。中3には高校の進学もあります。

非常に難しい、あんまり表に出てこないという外国人ほとんどがその壁をどう乗り越えるかネックであります。誰もほとんど助けてくれません。これが日本の社会。神奈川だからじゃないのって思われますけど、どこでも一緒でした。大体問題は一緒です。学校は何もしてくれません。そうするとそういうことを表で言うと、もう対立しちゃうんです。なんで対立しないでどうやっていくかっていうことが、やっぱ現実のそのNPOなり支援者の問題になってくる。本当いつも先端の課題かなというふうにずっと思っています。

そうやって考えてみると、資料3のですね、令和6年度Reまなびプロジェクト推進事業の概要の4番目のReまなびに求められることというところで、生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成、市民の自発的な学びの支援、市民のための環境整備、というご説明を受けてそういうご説明自体は全然悪くなく、そうだよなって僕は思うんですけど、片方であの机に突っ伏しちゃった子供の姿が目につかんで、あの子どうすんだろうなって思っています。こんなこと言うと不謹慎なんですけど、学びっていう言葉をですね、遊びっていう言葉に変えると、すごく面白いんですよ。

つまり、生涯にわたって遊び続ける市民、何言ってるんだっていうふうに思うんですけど、僕の父親は生涯にわたって学び続けて、学び続けちゃったんで、無趣味なんです。釣りもしない、散歩もしない、どっか行ってみたら何にもやることない。暇でしょうがないって言って、本当に何もしないですよ。

それは彼のウェルビーイングは本当に実現してないんだと思います。そう考えると遊びってというのは、ディズニーランドによってお金をばらまくということが遊びじゃなくて、将棋も含めて学ぶことも遊びの一つだと思うんですね。

ていうふうに思ったときに、ここの次ですね、一番後ろの方に Re まなびプロジェクトの関連図の中で、縦軸は専門性を言っているんですが、横軸が最終的には仕事就職に役立つっていう軸ですけど、そうじゃなくて、例えばその人生充実っていうところでこの横軸を図っていくと、多分ですね、もっと違うところ、斜めに行くと大学での正規課程、博士号とかを取るとかなるんだけど、その先なんですよ本当は。学位にとってどうするの。講座を受けて、市民講座受けたんだけど、その 10 段階が終わった後に、じゃ、どうするのっていうところがスポッと抜けてる。

そこをですね、考えていかないと、生涯学習っていう、これからの高齢化社会とか少子化ということを考えたとき生涯学習ってものすごく大きな地区で、そこでまち作りって成り立つと思うんですけど、そこが何だろう、いや、講座があるから行くけど、いった後どうするのっていうのは本当皆さん言ってると思うんですよ。

そこはすぐどうするということではなくて、そこを何らかの形でちょっと含めながら考えていくっていうところを、ぜひですねその政策を見てもらいたいなあっていうことはあると思います。

すいませんなんかそういう文句言うところじゃないかもしれないんですけど、思い切ってちょっと言ってみました。専門ではないんですね、あの新井先生とか、望月先生とかちょっとお叱りを受けるかもしれないんですけども。本当そうかなというふうに思いますのでちょっと言わせていただきました。すいませんありがとうございます。

すいません、これ言い出すとちょっとお話聞いてて、3分じゃ絶対終わらない。そういう議論があることの方が実は健全で面白いなっていうふうに思います、こういう話をした方が多分、事務局の方にもいいんじゃないかなってちょっと勝手に思っています。今回はですね、もう一周り行ければ本当はいいんですけど、ちょっと時間的な制約もございまして一応ご意見いただいたということで、ここで議事の4番目のですね、意見交換を終わらせていただきたいというふうに思います。

皆様本当にあの忌憚のないご意見いただきまして本当にありがとうございました。こうした意見を参考にぜひ政策立案に生かしていただければというふうに思います。またですね今後こういった機会がぜひ持てれば、皆さん本当に貴重なご意見をお持ちですので、お話伺えればというふうに思います。

それではですね、本日予定していた記事が終了いたしました。委員の皆様方からいただいた意見等、それとはまた別に何か、お伝えしたいことがございますか？よろしいでしょうか。

それではですね、事務局の方にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

署名 静岡市生涯学習推進審議会委員

須田 彩
